

「ポリフェノール茶」に係る健康影響評価について

1. 経緯

「ポリフェノール茶」については、平成18年3月31日付けで、りんご由来プロシアニジンを含み成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされ、平成20年2月4日付けで厚生労働大臣から食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼したものであるが、特定保健用食品の許可権限が消費者庁へ移管されたことに伴い、平成21年8月20日付けで評価依頼の取り下げを行ったものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会において、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会における審議結果をもって、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したものとみなすこととされたことから、健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成21年内閣府令第57号）第4条第1項の規定に基づき、改めて消費者庁から食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

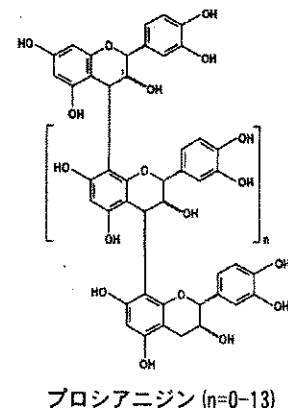
2. 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商品名：ポリフェノール茶
- ② 食品の種類：清涼飲料水
- ③ 関与成分：りんご由来プロシアニジン（プロシアニジンB₂として110mg）
- ④ 特定の保健の用途：体脂肪が気になる人に適する

(2) 関与成分

りんご由来プロシアニジンとは、リンゴに含まれるポリフェノールの主要成分であり、その構造はカテキン類の縮合重合体である。



(3) 作用機序

*in vitro*における試験、動物を用いた試験及びヒトにおける試験により、腸管内でのリパーゼ活性阻害による脂質の吸収阻害によるものであると考えられた。

(4) 有効性

肥満指数（BMI）値が高めの健常成人92名を対象に、本品を12週間摂取した無作為化二重盲検プラセボ対照並行群間比較試験において、摂取前と比較し体重、BMI値、体脂肪値、CT検査値（全脂肪面積、内臓脂肪面積）が有意に低下し、プラセボ群との群間比較ではCT検査値（内臓脂肪面積）に有意な低下が認められた。

3. 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。